

「高校生のための学びの基礎診断」認定にあたっての指摘事項

団体名： 株式会社ベネッセコーポレーション

測定ツール名： スタディーサポート

α タイプ、 β タイプ、 θ タイプ

「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」という。）は、高大接続改革の一環として、「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」等を図るため創設された制度である。基礎診断の認定ツールによって測定する「基礎学力」は、現行高等学校学習指導要領及び移行措置が開始する新高等学校学習指導要領の内容を十分に踏まえたものとする必要がある。

現在の認定基準は、制度を早期かつ円滑に導入するための審査基準であることから、今回の認定申請及び審査は、現行高等学校学習指導要領の下で行うとともに、最低限の基準に適合するか否かという観点で行ったものである。したがって、今回、認定されたツールであっても、生徒自身の学習改善や教師による指導の充実・改善という観点からは、何ら不足がないということを意味するものではない。

むしろ、今回の審査においては、出題内容・形式、結果提供の方法とその内容、テスト理論の観点からみた信頼性の検証など多くの点で、課題が散見されたところであり、民間事業者等においては、「認定を受けたら終わり」ではなく、「認定を受けてからがスタート」との認識の下、3年後の再認定のタイミングを待つことなく、不断の改善に一刻も早く取り組むことを強く望むものである。

2019年度から新高等学校学習指導要領の移行措置が始まるることを受け、新学習指導要領において各教科・科目等で育成することを目指す資質・能力が明確化されたこと及び高等学校学習指導要領の改善を踏まえた学習評価の在り方の改善については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に置かれた「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、各測定ツールもこれに対応する形で見直しされることを期待する。

この点については、一義的には、各民間事業者等において、改善のためのPDCAサイクルを構築するべきであるが、審査委員会においても、指摘事項に対する改善方策が十分に講じられているか否か等について、今後フォローアップを行い、必要に応じて指摘事項に対する取組の状況を公表しつつ、さらなる改善を促していくこととする。

I. 出題に関するこ

- 新高等学校学習指導要領において、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重視されていることも踏まえ、出題内容・形式を考えるにあたっては、
 - ・学習指導要領との関連にも留意しつつ、どのような資質・能力を測定しようとするのか
 - ・その資質・能力を測定するには、どのような出題内容・方法が適切かを明確にしながら、検討することが望ましい。
- また、これらの観点での事後検証を行う際には、学校現場の意見も十分に踏まえて行なうことが望ましい。
- 2021年度までの間の国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能に関しては、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えないこととしているが、英語4技能のバランスのとれた育成・評価を促進する観点からは、将来的な4技能測定機能の具備に向けた「話す」技能測定に関する技術開発や環境整備を行うことが望ましい。
- 学校における「話す」技能に関する試験の実効性を高める観点からは、問題、解答例及び採点基準に留まらず、実施マニュアル（試験の運営例など）、得点ごとの応答例、採点研修用ツール等が提供されることが望ましい。
- 出題内容・形式について、複数の審査員から、測定しようとする資質・能力を明確にしてから、試験の出題内容を設定しているというよりは、既存の試験問題を転用しており、学習指導要領を十分に踏まえたものとなっていないのではないか等の厳しい指摘があった。

この指摘を踏まえ、学習指導要領の趣旨や高大接続改革の方向性に適った出題内容・形式となるよう強く望む。

なお、学習指導要領で育成しようとする資質・能力や学習指導要領の関連項目を明確にしつつ設計された試験としては、大学入学共通テストの試行調査や、学校段階は異なるものの、全国学力・学習状況調査があり、これらの出題内容等も参考にすることが考えられる。

- 英語の出題内容について、複数の審査員から、英語単教科の測定ツールに比べて、学習指導要領が求める、4技能を測定するツールとしては不十分ではないか、英語教育改革の方向性を十分に踏まえたものとなっていないのではないかとの指摘があった。受検者層の学力等も踏まえつつ、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて」英語で表現する力を測定する問題の工夫や、複数の技能を活用する問題など、新学習指導要領が進めようとしている高等学校及び中学校における指導の改善の方向性を踏まえた出題内容の改善を望む。

II. 結果提供に関するここと

- 診断結果によって学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資するよう、以下の取組例も参考にするとともに、学校現場のニーズも十分に踏まえつつ、結果提供について、不断の改善に努めることが望ましい。

特に、新高等学校学習指導要領において、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重視されていることも踏まえ、学習内容の定着度合いを正答状況やスコア等によって示すにとどまらず、全体及び領域等毎の「～できる」の記述文による評価を示すなどの工夫を検討することが望ましい。その際、可能な限り学習指導要領に沿った評価を行うことが望ましい。

また、「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」などの観点別の評価を実施する場合には、各設問が、新学習指導要領の指導事項に記載されている「知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力等」のいずれを問うているのかの基準・考え方方が分からなければ、当該評価が信頼に足るものなのかを判断し得ないことから、学校現場に何らかの形で判断材料を提供することが望ましい。

	結果提供の具体的な内容	結果提供の具体的な方法
受検者個人	全体及び領域等毎の評価※、課題が多く見られた分野、当該分野や誤答類型に基づいた学習のアドバイスや復習問題・講義動画など	学校を通じた紙媒体による返却、受検者専用 web サイトを通じた電子データによる返却
学校等	学級・学年別の概況・分析結果（平均点、得点分布、全体及び領域等毎の評価※の分布、課題が多く見られた分野、経年変化など）、課題が多く見られた分野や誤答類型に基づいた指導のアドバイスや復習問題・講義動画など	紙媒体による返却、学校専用 web サイトを通じた電子データによる返却、加工可能な形での結果データの返却、結果に関する分析会の実施など

※ループリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など

- 複数の審査員から、結果提供が偏差値等の集団準拠評価に偏重しており、従来の大学受験に対応した模擬試験と大差なく、基礎診断制度の趣旨とは異なるのではないか等の厳しい指摘があった。

この指摘を踏まえ、学習指導要領の趣旨や高大接続改革の方向性に適い、かつ授業改善や学習意欲の向上等に十分に資する結果提供となるよう、検討することが望ましい。

また、集団準拠評価に基づき大学入学者選抜と関連づけた情報提供は基礎診断の認定の対象外であり、基礎診断制度の趣旨について、生徒や学校に対して誤解を生まないよう十分留意されたい。

- 基礎診断の認定基準の一つとして、「試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）の考え方と分析の手法を明らかにしていること」を求めているが、英語の領域等毎の評価としては、4技能のバランスのとれた育成に資するものとすることが望ましい。

III. 運営その他に関するこ

《試験内容の不断の検証》

- 高校生の基礎学力の定着を目的とする基礎診断制度の趣旨に照らすと、生徒の学力の推移を可能な限り正確に把握することができる必要がある。このため、単に経験則によるのではなく、統計的指標などを用いて各回の試験で難易度が安定しているか否か（信頼性）の検証や測定内容の妥当性をテスト理論の観点から行うなど、不断の検証・改善に努めることが望ましい。

《低廉な受検料》

- できるだけ多くの生徒が受検しやすくなるよう、基礎診断として求められる要件や、有することが望ましい機能とこれらに係る経費とのバランスを踏まえながら、受検料についてできるだけ低廉な価格設定とすることに加え、経済的に困難な事情にある生徒への配慮を行うことが望ましい。